

令和8年4月1日  
建築局建築企画課

横浜都心機能誘導地区建築条例及び同解説等の  
一部改訂について

**1 趣旨**

令和8年度機構改革の実施に伴い、次の基準等について一部改訂を行いました。

**2 改訂した基準等**

- (1) 横浜都心機能誘導地区建築条例及び同解説
- (2) 建築基準法第43条第2項の規定による許可・認定 ご案内
- (3) 風致地区の手引き
- (4) 横浜市建築基準法第86条の8の規定に基づく全体計画認定に関する基準・要綱の解説

**3 意見公募手続**

機構改革の実施に伴い、当然必要とされる改訂であるため、横浜市規則等に  
係る意見公募手続実施要綱第5条第4項第8号イの規定により、意見公募手続  
は行いませんでした。

**4 施行日**

令和8年4月1日